

「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」の実施状況調査結果

平成 13 年 7 月 30 日

総 務 省

総務省行政管理局は、「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」（いわゆる「パブリック・コメント手続」）に関し、平成 12 年度の実施状況について、「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」（平成 11 年 3 月 23 日閣議決定）（3 (3) 実態の把握）及び「規制改革推進 3 か年計画」（平成 13 年 3 月 30 日閣議決定）（I 4 (3) 規制の設定又は改廃に係る意見提出手続）に基づき、各府省から案件ごとに調査票の提出を受け、取りまとめを行った。（実施状況の公表は、昨年度に引き続き今回が第 2 回目となる）

その結果の概要は、以下のとおりである。

I 閣議決定対象案件

1 実施件数（表 1 参照）

平成 12 年度、各府省が、「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」（平成 11 年 3 月 23 日閣議決定）の対象として意見提出手続を経て意思決定を行ったものの件数は、331 件であった。（以下、対象案件という。）

また、閣議決定の対象であるが、意見提出手続を経ないで意思決定を行ったものは、11 件あった。その具体的理由をみると、①迅速性・緊急性を要するもの（11 件）、②軽微であるもの（1 件）、③条約等に内容が規定されるなど行政機関の裁量の余地のないもの（1 件）となっている。（重複回答あり）

2 意見・情報の募集手続の状況

(1) 募集期間（表 2 参照）

意見・情報の募集期間については、「7 日以上 14 日未満」が 29 件、「14 日以上 21 日未満」が 102 件、「21 日以上 28 日未満」が 59 件、「28 日以上 56 日未満」が 141 件であった。

(2) 案等の公表方法（表 3 参照）

意見・情報を募集する際の案等の公表方法については、「ホームページへの掲載」が 319 件、「窓口配布」が 199 件、「報道発表」が 126 件、「広報誌（紙）掲載」が 37 件、「官報掲載」が 14 件、「新聞・雑誌等による広報」が 2 件、「その他」が 8 件であった。（重複回答あり）

(3) 特別に周知を図った者の有無（表 4 参照）

意見・情報を募集する際、特別に周知を図った者の有無については、70 件が「特別に周知を実施」したとしている。周知を図った対象は、「事業者・事業者団体」が 63 件と最も多い。

なお、周知の方法は、「ファクシミリ」が30件、「説明会」が21件、「郵便」が15件、「その他」が15件であった。（重複回答あり）

3 意見・情報の提出の状況

(1) 提出方法（表5参照）

国民・事業者等からの意見・情報の提出方法については、「郵便」が320件、「電子メール」が307件、「ファクシミリ」が271件、「その他」が3件であった。（重複回答あり）

(2) 提出された意見・情報の件数（表6参照）

提出された意見・情報の件数については、「なし」が127件、「1～10」が114件、「11～20」が26件、「21～50」が33件、「51～100」が17件、「101～500」が14件であった。

意見・情報が提出された案件は、全体の61.6%を占めた。

(3) 公聴会の実施（表7参照）

公聴会については、15件が実施した。

4 意見・情報の処理の状況

(1) 手続結果の公表方法（表8参照）

提出された意見・情報及びそれに対する行政機関の考え方の公表方法については、「ホームページへの掲載」が264件、「窓口配布」が114件、「報道発表」が88件、「その他」が19件であった。（重複回答あり）

(2) 手続結果の公表内容（表9参照）

公表した内容については、「提出された意見（原文）」が35件、「提出された意見を整理したもの」が190件、「行政機関の考え方」（提出された意見・情報がなかった場合におけるその旨の表示を含む。）が268件であった。（重複回答あり）

(3) 修正事項の有無（表10参照）

意見・情報の提出を受けて修正した事項の有無については、「修正事項あり」が56件であった。これは全体の16.9%を占める。

5 閣議決定の遵守状況等

今回の対象案件の中には、①意見・情報が提出されたにもかかわらず、その処理が行われていなかった例や、②提出された意見（原文）又は提出された意見を整理したものは公表されているものの、行政機関の考え方の公表が行われていなかった例が散見された。

また、意見・情報が提出されなかった対象案件で、意見・情報が提出されなかった旨を公表していない例が相当数みられた。

II 閣議決定対象外案件

1 実施件数（表 1 参照）

「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」（平成 11 年 3 月 23 日閣議決定）の対象外であるが、平成 12 年度、各府省等の判断により、同手続に準じた手続を経て意思決定を行ったものの件数は、160 件となっている。（以下、対象外案件という。）

2 意見・情報の募集手続の状況

(1) 募集期間（表 2 参照）

意見・情報の募集期間については、「7 日未満」が 1 件、「7 日以上 14 日未満」が 14 件、「14 日以上 21 日未満」が 48 件、「21 日以上 28 日未満」が 21 件、「28 日以上 56 日未満」が 71 件、「56 日以上」が 5 件であった。

(2) 案等の公表方法（表 3 参照）

意見・情報を募集する際の案等の公表方法については、「ホームページへの掲載」が 159 件、「窓口配布」が 112 件、「報道発表」が 106 件、「広報誌（紙）掲載」が 9 件、「官報掲載」が 8 件、「新聞・雑誌等による広報」が 6 件、「その他」が 4 件であった。（重複回答あり）

(3) 特別に周知を図った者の有無（表 4 参照）

意見・情報を募集する際、特別に周知を図った者の有無については、39 件が「特別に周知を実施」としている。周知を図った対象は、「事業者・事業者団体」が 24 件と最も多い。

なお、周知の方法は、「郵便」が 26 件、「説明会」が 11 件、「ファクシミリ」が 8 件、「その他」が 8 件であった。（重複回答あり）

3 意見・情報の提出の状況

(1) 提出方法（表 5 参照）

国民・事業者等からの意見・情報の提出方法については、「郵便」が 158 件、「電子メール」が 131 件、「ファクシミリ」が 123 件、「その他」が 22 件であった。（重複回答あり）

(2) 提出された意見・情報の件数（表 6 参照）

提出された意見・情報の件数については、「なし」が 13 件、「1～10」が 63 件、「11～20」が 24 件、「21～50」が 20 件、「51～100」が 14 件、「101～500」が 17 件、「500 超」が 9 件であった。

意見・情報が提出された案件は、全体の 91.9%を占めた。

- (3) 公聴会の実施（表 7 参照）
公聴会については、8 件が実施した。

4 意見・情報の処理の状況

- (1) 手続結果の公表方法（表 8 参照）
提出された意見・情報及びそれに対する行政機関の考え方の公表方法については、「ホームページへの掲載」が 121 件、「窓口配布」が 91 件、「報道発表」が 73 件、「その他」が 31 件であった。（重複回答あり）
- (2) 手続結果の公表内容（表 9 参照）
公表した内容については、「提出された意見（原文）」が 48 件、「提出された意見を整理したもの」が 123 件、「行政機関の考え方」が 108 件であった。（重複回答あり）
- (3) 修正事項の有無（表 10 参照）
意見・情報の提出を受けて修正した事項の有無については、「修正事項あり」が 53 件であった。これは全体の 33.1%を占める。

「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」の実施状況（平成12年度）の集計表

（表1）実施件数

府省名	閣議決定の対象案件	手続きを省略した案件	閣議決定の対象外案件
内閣府	- (-)	-	1 (-)
警察庁	7 (-)	-	4 (-)
金融庁	35 (-)	-	5 (3)
総務省	44 (5)	-	35 (-)
公正取引委員会	1 (-)	-	10 (-)
法務省	6 (-)	1	5 (-)
財務省	4 (-)	6	1 (-)
文部科学省	15 (1)	-	10 (1)
厚生労働省	71 (8)	3	12 (2)
農林水産省	40 (18)	1	8 (-)
経済産業省	60 (9)	-	36 (19)
国土交通省	37 (9)	-	13 (3)
環境省	11 (10)	-	20 (4)
合計	331 (60)	11	160 (32)

（注1）（ ）内は、平成13年3月31日時点で手続中の案件で外数である。

（注2）調査対象機関のうち、内閣官房、人事院、宮内庁、防衛庁、公害等調整委員会、外務省は、いずれも実施件数が0であった。

（注3）省庁再編前に手続を終了又は開始した案件については、当該案件を引き継いだ新府省の実施件数に計上している。

（注4）複数府省が共同で実施したものについては、それぞれの府省ごとに整理することとした。

（注5）この他に、地方に置かれる国の行政機関が主体となって実施した案件が328件ある。これらは、すべて閣議決定の対象外案件である。

(表2) 意見・情報の募集期間

	閣議決定の対象案件	閣議決定の対象外案件
7日未満	0件(0.0%)	1件(0.6%)
7日以上14日未満	29件(8.8%)	14件(8.8%)
14日以上21日未満	102件(30.8%)	48件(30.0%)
21日以上28日未満	59件(17.8%)	21件(13.1%)
28日以上56日未満	141件(42.6%)	71件(44.4%)
56日以上	0件(0.0%)	5件(3.1%)
計	331件(100.0%)	160件(100.0%)

(表3) 案等の公表方法

	閣議決定の対象案件	閣議決定の対象外案件
ホームページへの掲載	319件(96.4%)	159件(99.4%)
官報掲載	14件(4.2%)	8件(5.0%)
窓口配布	199件(60.1%)	112件(70.0%)
報道発表	126件(38.1%)	106件(66.3%)
新聞・雑誌等による広報	2件(0.6%)	6件(3.8%)
広報誌(紙)掲載	37件(11.2%)	9件(5.6%)
その他	8件(2.4%)	4件(2.5%)

(表4) 特別に周知を図った者の有無

		閣議決定の対象案件	閣議決定の対象外案件
特別に周知を実施		70件(21.1%)	39件(24.4%)
周知方法	郵便	15件	26件
	ファクシミリ	30件	8件
	説明会	21件	11件
	その他	15件	8件
周知を図った者			
周知を図った者	学識経験者	15件	17件
	事業者・事業者団体	63件	24件
	消費者団体	11件	7件
	その他	20件	16件

(表5) 国民等からの意見・情報の提出方法

	閣議決定の対象案件	閣議決定の対象外案件
郵便	320件(96.7%)	158件(98.8%)
ファクシミリ	271件(81.9%)	123件(76.9%)
電子メール	307件(92.7%)	131件(81.9%)
その他	3件(0.9%)	22件(13.8%)

(表6) 提出された意見・情報の件数

	閣議決定の対象案件	閣議決定の対象外案件
なし	127件(38.4%)	13件(8.1%)
1～10	114件(34.4%)	63件(39.4%)
11～20	26件(7.9%)	24件(15.0%)
21～50	33件(10.0%)	20件(12.5%)
51～100	17件(5.1%)	14件(8.8%)
101～500	14件(4.2%)	17件(10.6%)
500超	0件(0.0%)	9件(5.6%)
計	331件(100.0%)	160件(100.0%)

(表7) 公聴会の実施

	閣議決定の対象案件	閣議決定の対象外案件	
公聴会を実施	15件(4.5%)	8件(5.0%)	
公聴会開催の周知方法	ホームページへの掲載	13件	7件
	官報掲載	15件	5件
	窓口配布	13件	8件
	報道発表	1件	8件
	新聞・雑誌等による広報	0件	1件
	広報誌(紙)掲載	0件	0件
公述人数の平均値	4.4人	15.0人	
書面での意見提出が可能	13件	5件	

(表 8) 手続結果の公表方法

	閣議決定の対象案件	閣議決定の対象外案件
ホームページへの掲載	264 件 (79.8%)	121 件 (75.6%)
窓口配布	114 件 (34.4%)	91 件 (56.9%)
報道発表	88 件 (26.6%)	73 件 (45.6%)
その他	19 件 (5.7%)	31 件 (19.4%)

(表 9) 手続結果の公表内容

	閣議決定の対象案件	閣議決定の対象外案件
提出された意見 (原文)	35 件 (10.6%)	48 件 (30.0%)
提出された意見を整理したもの	190 件 (57.4%)	123 件 (76.9%)
行政機関の考え方	268 件 (81.0%)	108 件 (67.5%)

(表 10) 修正事項の有無

	閣議決定の対象案件	閣議決定の対象外案件
修正事項あり	56 件 (16.9%)	53 件 (33.1%)